

利用配分計画各筆明細

整理番号	権利の設定を受ける者 (添付書類の省略条件)	権利を設定する農用地		設定する権利				現に機構より権利の設定を受けている者
		土地の所在地	現況地目 登記簿面積 m ²	権利の種類 権利の内容	契約期間 開始年月日 終了年月日	賃借料 円／10アール・年	支払方法	
1	有限会社 いわみ農産 (B, C)	岩美町大字宇治字鍋渕 45-1	田 1,677.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和02年05月01日	500	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
		岩美町大字宇治字鍋渕 45-2	田 1,661.00	賃借権 水田	令和05年04月30日	500		
		岩美町大字宇治字鍋渕 49-1	田 818.00	賃借権 水田		500		
		岩美町大字宇治字稗谷口 264-2	田 180.00	賃借権 水田		500		
		岩美町大字浦富字向越前 849-1	田 1,146.00	賃借権 水田		2,000		
		岩美町大字浦富字向越前 852-1	田 218.00	賃借権 水田		2,000		
		岩美町大字浦富字上鵜島 873-1	田 1,155.00	賃借権 水田		3,000		
		岩美町大字浦富字上鵜島 876-1	田 1,156.00	賃借権 水田		3,000		
		岩美町大字浦富字堀川 3406-1	田 1,764.00 (内 1,684.00)	賃借権 水田		3,000		
		岩美町大字岩井字山黒 1452-1	田 2,100.00	賃借権 水田		3,000		
		岩美町大字岩井字山黒 1452-2	田 307.00	賃借権 水田		3,000		
		岩美町大字岩井字上津エ口 168-1	田 1,219.00	賃借権 水田		500		
		岩美町大字岩井字上津エ口 168-2	田 314.00	賃借権 水田		500		
		岩美町大字岩井字上津エ口 168-3	田 280.00	賃借権 水田		500		
		岩美町大字岩井字上津エ口 183	田 330.00	賃借権 水田		500		
		岩美町大字岩井字雛木 273-1	田 1,745.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字高山字地免 290-2	田 1,242.00	賃借権 水田		3,000		
		岩美町大字新井字堂場 62-1	田 346.00	賃借権 水田		500		
		岩美町大字新井字堂場 62-2	田 608.00	賃借権 水田		500		

		岩美町大字新井字堂場 64-1	田	1,246.00	賃借権 水田		500		
		岩美町大字新井字堂場 67	田	1,980.00	賃借権 水田		500		
		岩美町大字長谷字小黒見 1172	田	4,004.00	賃借権 水田		3,000		
		岩美町大字本庄字福元 1025	田	987.00	賃借権 水田		1,000		
					23 件				
					計 26,483.00				
					(内 26,403.00)				
2	有限会社 いわみ農産 (B、C)	岩美町大字大谷字大坪 294	田	1,296.00	賃借権 水田	1年 10か月 令和02年06月01日 令和04年04月14日	1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
3	有限会社 いわみ農産 (B、C)	岩美町大字大谷字上久 307-1	田	1,286.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
4	有限会社 神谷工務所 (B)	岩美町大字高山字下熊ヶ坪 277-1 岩美町大字高山字下熊ヶ坪 276-1 岩美町大字本庄字後藤橋 167-1 岩美町大字本庄字後藤橋 167-2	田	1,160.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
5	有限会社 神谷工務所 (B)	岩美町大字浦富字横丁 747 岩美町大字延興寺字荒巻 806 岩美町大字延興寺字荒巻 811	田	1,140.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	玄米26kg	物納	—
			田	1,985.00	賃借権 水田		玄米25kg		
			田	1,872.00	賃借権 水田		玄米21kg		
					3 件				
					計 4,997.00				

6	有限会社 神谷工務所 (B)	岩美町大字高山字下熊ヶ坪 275-1 ・	田 1,689.00 計 1,689.00 1 件	賃借権 水田	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
7	有限会社 神谷工務所 (B)	岩美町大字真名字土城 322 ・	田 1,653.00 計 1,653.00 1 件	賃借権 水田	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	玄米18.5kg 物納	—	—
8	福上工業株式会社 (B)	岩美町大字河崎字中縄手 417 岩美町大字本庄字甲橋 ・ 123-1 岩美町大字本庄字六反田 198 ・	田 2,156.00 田 938.00 田 836.00 計 3,930.00 3 件	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	3,000 3,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
9	農事組合法人 ドリームファーム二上 (B、C)	岩美町大字岩常字横座前 1111 岩美町大字岩常字宮ノ前 1209 岩美町大字岩常字宮ノ前 1210 岩美町大字岩常字綱巻 1091 岩美町大字岩常字綱巻 1092 岩美町大字岩常字西宝物 1015 岩美町大字岩常字東宝物 966 ・	田 2,212.00 田 940.00 田 2,415.00 田 1,962.00 田 2,129.00 田 2,615.00 田 2,293.00 計 14,566.00 7 件	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	6,000 4,000 4,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
10	農事組合法人 小田みなみ (A、B、C)	岩美町大字延興寺字下河原 710 岩美町大字延興寺字荒巻 802 岩美町大字延興寺字荒巻 807 岩美町大字延興寺字荒巻 808 岩美町大字延興寺字荒巻 809 ・	田 1,446.00 田 1,936.00 田 2,233.00 田 1,371.00 田 1,270.00 計 14,566.00 7 件	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	1,000 1,000 1,000 1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

岩美町大字延興寺字荒巻	田	2,217.00	賃借権				
810	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字荒巻	田	1,535.00	賃借権				
816	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字荒巻	田	3,196.00	賃借権				
819	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字荒巻	田	3,281.00	賃借権				
820	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字荒巻	田	3,617.00	賃借権				
821	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字砂田	田	270.00	賃借権				
786-1	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字砂田	田	936.00	賃借権				
786-2	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字砂田	田	1,676.00	賃借権				
787	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字砂田	田	3,640.00	賃借権				
793	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字砂田	田	3,106.00	賃借権				
794	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字東岡梨子	田	716.00	賃借権				
688	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字湯田	田	1,533.00	賃借権				
749	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字湯田	田	972.00	賃借権				
750	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字湯田	田	1,448.00	賃借権				
752	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字湯田	田	2,248.00	賃借権				
771	水田			1,000			
岩美町大字延興寺字湯田	田	2,347.00	賃借権				
772	水田			1,000			
岩美町大字黒谷字砂田	田	1,112.00	賃借権				
357	水田			1,000			
岩美町大字池谷字隈田	田	1,631.00	賃借権				
585-1	水田			1,000			
岩美町大字池谷字隈田	田	210.00	賃借権				
585-2	水田			1,000			
岩美町大字池谷字隈田	田	50.00	賃借権				
585-3	水田			1,000			
岩美町大字池谷字隈田	田	2,248.00	賃借権				
586	水田			1,000			
岩美町大字池谷字隈田	田	2,501.00	賃借権				
587	水田			1,000			
岩美町大字池谷字隈田	田	2,916.00	賃借権				
589	水田			1,000			
岩美町大字池谷字古屋敷	田	1,093.00	賃借権				
525	水田			1,000			
岩美町大字池谷字古屋敷	田	1,101.00	賃借権				
526	水田			1,000			

	岩美町大字池谷字古屋敷 527 岩美町大字池谷字佐坂谷 556 岩美町大字池谷字太田 679 岩美町大字池谷字太田 685 岩美町大字池谷字太田 686 岩美町大字池谷字太田 687 岩美町大字池谷字撫山 609 岩美町大字池谷字撫山 610 岩美町大字池谷字撫山 616 岩美町大字池谷字撫山 631	田 1,320.00 田 880.00 田 2,382.00 田 1,430.00 田 1,778.00 田 1,823.00 田 2,111.00 田 2,128.00 田 2,169.00 田 1,716.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田		1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000		
		40 件 計 71,593.00					
11	農事組合法人 小田みなみ (A、B、C)	岩美町大字池谷字隈田 588 岩美町大字池谷字日焼 664	田 1,330.00 田 1,170.00	賃借権 水田 賃借権 水田	1年 10か月 令和02年06月01日 令和04年04月14日	1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む
12	農事組合法人 小田みなみ (A、B、C)	岩美町大字延興寺字砂田 789 岩美町大字延興寺字砂田 790 岩美町大字延興寺字湯田 755 岩美町大字黒谷字砂田 356 岩美町大字黒谷字砂田 358 岩美町大字池谷字井ノ口 651 岩美町大字池谷字太田 682 岩美町大字池谷字日焼 665	田 2,437.00 田 2,384.00 田 1,328.00 田 3,837.00 田 1,477.00 田 1,934.00 田 1,769.00 田 1,345.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む
		8 件 計 16,511.00					

13	上根 慶万	岩美町大字浦富字新屋敷 3217 岩美町大字浦富字堀川 3415-1 岩美町大字小羽尾字横若 948 岩美町大字牧谷字五月井手 1967 岩美町大字牧谷字五月井手 1968 岩美町大字牧谷字土居尻 2112	田 808.00 田 1,017.00 (内 906.00) 田 2,189.00 田 1,119.00 田 1,117.00 田 2,559.00 計 8,809.00 (内 8,698.00)	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 6 件	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	1,000 1,000 4,000 1,000 1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	
14	木下 隆男	岩美町大字岩本字稻土居 230-1 岩美町大字岩本字稻土居 234-2 岩美町大字岩本字稻土居 237-1 岩美町大字岩本字稻土居 247-1 岩美町大字岩本字稻土居 248-1 岩美町大字岩本字廻り田 258 岩美町大字岩本字溝下 730 岩美町大字岩本字新蔵 378-63 岩美町大字岩本字町ノ下 627-1 岩美町大字岩本字町田 617 岩美町大字岩本字町田 618 岩美町大字岩本字廣田 266-2 岩美町大字岩本字廣田 267-1 岩美町大字大谷字石佛 312-12	田 1,019.00 田 374.00 畑 787.00 田 513.00 田 820.00 田 1,300.00 田 1,148.00 田 955.00 田 963.00 畑 1,273.00 畑 1,520.00 田 613.00 田 466.00 田 1,290.00 計 13,041.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 普通畠 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 14 件	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	

15	木下 隆男	岩美町大字大谷字上久 307-2 岩美町大字大谷字石佛 312-6 岩美町大字大谷字石佛 312-8 岩美町大字大谷字石佛 312-9	田 1,302.00 田 1,306.00 田 1,317.00 田 1,277.00 計 5,202.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 4 件	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	1,000 1,000 1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
16	濱崎 孝雄	岩美町大字相谷字八反流 284 岩美町大字相谷字八反流 285 岩美町大字牧谷字王子谷堤下 2149	田 1,755.00 田 1,542.00 田 833.00 計 4,130.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 3 件	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	2,000 2,000 500	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
17	濱崎 孝雄	岩美町大字浦富字沖宮路 3360 岩美町大字浦富字沖宮路 3361 岩美町大字浦富字上鵜島 972-1 岩美町大字浦富字上鵜島 973-1	田 985.00 田 1,876.00 田 1,100.00 田 1,133.00 計 5,094.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 4 件	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	1,000 2,000 2,000 2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
18	薮内 孝博	岩美町大字高山字念佛免 251-1 岩美町大字高山字念佛免 251-2	田 1,166.00 田 1,143.00 計 2,309.00	賃借権 水田 賃借権 水田 2 件	1年 10か月 令和02年05月01日 令和04年03月14日	4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
19	薮内 孝博	岩美町大字浦富字虎ヶ池 3269 岩美町大字浦富字蛇ノ尾 3302 岩美町大字恩志字町田 1020 岩美町大字恩志字道下夕 954 岩美町大字高山字熊ヶ坪 262-1	田 2,284.00 田 1,935.00 田 947.00 田 2,541.00 田 2,247.00 計 10,817.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 6 件	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	4,000 4,000 500 5,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

		岩美町大字高山字柴ノ前 208	田 290.00	賃借権 水田		500		
		岩美町大字高山字柴ノ前 210	田 277.00	賃借権 水田		500		
		岩美町大字高山字小代田 191	田 561.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字高山字前田 38-1	田 36.00	賃借権 水田		1,000		
		岩美町大字高山字前田 38-2	田 302.00	賃借権 水田		1,000		
		岩美町大字高山字前田 39-1	田 669.00	賃借権 水田		1,000		
		岩美町大字高山字前田 40	田 786.00	賃借権 水田		1,000		
		岩美町大字高山字背戸田 891	田 757.00	賃借権 水田		4,000		
			13 件 計 13,632.00					
20	薮内 孝博	岩美町大字恩志字岩有 984	田 2,577.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
		岩美町大字高山字玄附 91-3	田 822.00	賃借権 水田		2,000		
		岩美町大字高山字前泓田 885	田 243.00	賃借権 水田		1,000		
		岩美町大字高山字背戸田 892	田 1,527.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字池谷字隈田 592	田 2,157.00	賃借権 水田		3,500		
			5 件 計 7,326.00					
21	太田 仁	岩美町大字洗井字丹波町 2181-1	田 627.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
		岩美町大字洗井字丹波町 2181-2	田 1,000.00	賃借権 水田		2,000		
			2 件 計 1,627.00					
22	奥村 正美	岩美町大字恩志字町田 1042	田 1,031.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
			1 件 計 1,031.00					

23	奥村 正美	岩美町大字恩志字熊ヶ坪 1118-3	田 計 2,339.00	賃借権 水田 1 件	1年 10か月 令和02年06月01日 令和04年04月14日	玄米47.5kg	物納	—
24	奥村 正美	岩美町大字恩志字熊ヶ坪 1118-1 岩美町大字恩志字熊ヶ坪 1118-2	田 田 計 850.00	賃借権 水田 賃借権 水田 2 件	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	玄米47.5kg 玄米47.5kg	物納	—
25	日下部 規幸 (A)	岩美町大字蒲生字新宮田 2825 岩美町大字蒲生字新宮田 2831	田 田 計 3,206.00	賃借権 水田 賃借権 水田 2 件	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	玄米20kg 玄米20kg	物納	—
26	小林 照美 (A)	岩美町大字恩志字飯部口 1078	田 計 2,293.00	賃借権 水田 1 件	1年 10か月 令和02年05月01日 令和04年03月14日	5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
27	小林 照美 (A)	岩美町大字恩志字熊ヶ坪 1126 岩美町大字恩志字砂田 1142-1 岩美町大字恩志字砂田 1142-2	田 田 田 計 3,443.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 3 件	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	玄米52kg 玄米52kg 玄米52kg	物納	—
28	小林 照美 (A)	岩美町大字恩志字飯部口 1084	田 計 1,808.00	賃借権 水田 1 件	1年 10か月 令和02年06月01日 令和04年04月14日	玄米59kg	物納	—

29	澤 計二	岩美町大字岩本字三反田 66 岩美町大字岩本字三反田 67 岩美町大字岩本字三反田 68 岩美町大字大谷字飛鷹田 2 岩美町大字大谷字飛鷹田 3 岩美町大字大谷字飛鷹田 4 岩美町大字大谷字飛鷹田 5	田 1,321.00 田 1,151.00 田 1,146.00 田 1,191.00 田 1,406.00 田 1,397.00 田 1,406.00 計 9,018.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 計 7 件	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	2,000 2,000 2,000 1,500 1,500 2,000 2,000 計 2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
30	田中 清一	岩美町大字高山字下猫山 308-1 岩美町大字高山字中田 57	田 1,697.00 田 1,289.00 計 2,986.00	賃借権 水田 賃借権 水田 計 2 件	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
31	田中 重樹	岩美町大字延興寺字東岡梨子 694	田 1,103.00 計 1,103.00	賃借権 水田 計 1 件	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
32	田中 靖人	岩美町大字高住字稻木場 525	田 2,125.00 計 2,125.00	使用貸借 水田 計 1 件	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	0	—	—
33	田中 靖人	岩美町大字高住字稻木場 524 岩美町大字高住字川端 544 岩美町大字高住字川端 545	田 899.00 田 1,902.00 田 1,080.00 計 3,881.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 計 3 件	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	玄米32kg 玄米33kg 玄米19kg	物納	—

34	谷口 与志一 (A)	岩美町大字岩本字天繩 475 岩美町大字岩本字妙蓮 762	田 1,139.00 田 1,270.00 2 件 計 2,409.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
35	中田 薫 (A)	岩美町大字岩本字上前田 96	田 945.00 1 件 計 945.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
36	中野 富美子 (A)	岩美町大字真名字土城 318-1	田 994.00 1 件 計 994.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	玄米31kg	物納	—
37	中野 富美子 (A)	岩美町大字長谷字下広高下 1311 岩美町大字長谷字御屋敷下 1248	田 1,330.00 田 982.00 2 件 計 2,312.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	2,000 2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
38	野澤 健二	岩美町大字岩井字下青木 109 岩美町大字岩井字山黒 1443 岩美町大字岩井字山黒 1444 岩美町大字岩井字新砂子 1313 岩美町大字岩井字梨子木田 1278 岩美町大字真名字高畦 326 岩美町大字真名字高畦 327 岩美町大字真名字土城 286	田 1,219.00 田 763.00 田 2,491.00 田 709.00 田 2,378.00 田 2,537.00 田 1,331.00 田 885.00 8 件 計 12,313.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	4,102 3,146 3,693 3,629 3,628 3,626 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

39	野澤 健二	岩美町大字宇治字南河原 1093 岩美町大字岩井字新砂子 1314 岩美町大字岩井字長谷広田 1369 岩美町大字岩井字長谷広田 1371 岩美町大字岩井字柳井手 1357 岩美町大字岩井字柳井手 1358 岩美町大字岩井字柳井手 1359 岩美町大字岩井字柳井手 1360 岩美町大字岩井字梨子木田 1285 岩美町大字岩井字梨子木田 1287 岩美町大字真名字高畦 334 岩美町大字真名字高畦 335 岩美町大字真名字土城 311-1 岩美町大字真名字土城 311-2 岩美町大字真名字土城 320 岩美町大字長谷字御屋敷下 1240	田 2,399.00 田 3,211.00 田 1,337.00 田 3,905.00 田 2,186.00 田 2,618.00 田 1,936.00 田 1,428.00 田 1,204.00 田 1,469.00 田 3,041.00 田 1,942.00 田 2,000.00 田 123.00 田 3,037.00 田 2,023.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 計 33,859.00	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	玄米15kg 物納 玄米15kg 玄米15kg 玄米15kg 玄米15kg 玄米15kg 玄米15kg 玄米15kg 玄米15kg 玄米15kg 玄米15kg 玄米15kg 玄米15kg 玄米15kg 玄米15kg 玄米15kg 玄米15kg 16 件	—
40	野澤 健二	岩美町大字岩井字上青木 84 岩美町大字岩井字上青木 86-1 岩美町大字岩井字新砂子 1315	田 363.00 田 178.00 田 1,758.00	使用貸借 水田 使用貸借 水田 使用貸借 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	0 0 0	—

41	日比 総一郎	岩美町大字岩本字森ノ木 215-1	田 873.00 1 件 計 873.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
42	日比 総一郎	岩美町大字岩本字今伊勢 102 岩美町大字岩本字上前田 87	田 2,479.00 田 633.00 2 件 計 3,112.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
43	福田 巧	岩美町大字洗井字井望 2229	田 753.00 1 件 計 753.00	使用貸借 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	0	—	—
44	山本 憲一	岩美町大字洗井字二タ子渕 2216	田 1,297.00 1 件 計 1,297.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
45	山本 淳	岩美町大字銀山字汁田 844 岩美町大字銀山字汁田 845	田 1,049.00 田 592.00 2 件 計 1,641.00	使用貸借 水田 使用貸借 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	0 0	—	—
46	吉田 保雄 (A)	岩美町大字本庄字中溝 1044	田 2,843.00 1 件 計 2,843.00	賃借権 水田 —	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

47	吉田 保雄 (A)	岩美町大字岩本字三反田 70 岩美町大字岩本字三反田 71 岩美町大字岩本字三反田 72	田 田 田 計 3,814.00	1,138.00 1,307.00 1,369.00 3 件	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和02年06月01日 令和05年05月31日	1,000 1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
48	米沢 幹彦	岩美町大字浦富字東越前 3220 岩美町大字牧谷字五月井手 1970	田 田 計 1,968.00	850.00 1,118.00 2 件	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和02年05月01日 令和05年04月30日	2,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

1. 添付書類等の省略について、該当する場合は以下の区分を記載。

- A 現に機構から配分を受けている農地をふたたび同じ経営体に配分する場合。(配分の更新)
- B 既に機構から配分を受けている法人経営体でその経営体制に変更がない場合。
- C 農業委員会が認める農地所有適格法人の場合。

2. 添付書類の「農用地利用配分計画により賃借権等を受ける者の農業経営の状況等」で省略に該当する項目には斜線を引く。

共通事項は別紙のとおり

2 共通事項

この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転を受ける権利は、各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 貸借権の設定等の条件

各筆明細に定める公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「甲」という。）による貸借権又は使用貸借による権利の設定又は移転（以下「貸借権の設定等」という。）は、貸借権の設定等を受ける者（以下「乙」という。）が当該賃貸借の設定等を受けた土地について次のいずれかに該当するときは解除をすることを条件とする。

ア 当該農用地等を適正に利用していないと認められるとき。

イ 正当な理由がなくて農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）（以下「法」という。）第21条第1項の規定による報告をしないとき。

(2) 借賃の支払猶予

甲は、乙が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(3) 借賃の改訂

この農用地利用配分計画を定めた後、借賃の改訂に当たっては、農地法第52条の農業委員会が提供する借賃の動向を勘案して、甲、乙が協議して定める額に改訂する。

(4) 転貸又は譲渡

乙は、本計画により権利の設定もしくは移転を受けた土地について転貸し、又は設定若しくは移転を受けた権利を譲渡してはならない。

(5) 遅延損害金

ア 乙は、各筆明細に定める期日までに借賃を支払わない場合は、甲に対し、支払期日の翌日から支払日までの間を計算期間とする遅延損害金を支払わなければならない。

イ 遅延損害金は、鳥取県滞滯金徴収条例（昭和27年鳥取県条例第45号）第3条の規定に準じて計算して得た額とする。

(6) 修繕及び改良

ア 乙の責に帰すべき事由によらないで生じた当該土地の損耗について、自らの費用と責任において土地所有者が当該土地を修繕する。ただし、緊急を要するときその他土地所有者において修繕することができない場合で甲及び土地所有者の同意を得たときは、乙が修繕することができる。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲と協議のうえ土地所有者に対して、その費用の償還を請求することができる。

イ 乙は、甲及び土地所有者の同意を得て当該土地の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

ウ 修繕費又は改良費の負担及び償還は、甲、乙が別途定めるところによるほかは、民法、土地改良法等の法令に従う。

(7) 租税公課の負担

ア 当該土地に対する固定資産税その他の租税は、土地所有者が負担する。

イ 当該土地に係る農業災害補償法に基づく共済掛金及び賦課金は、乙が負担する。

ウ 当該土地に係る土地改良区の賦課金等は、甲、乙が別途定めるところによる。

エ その他当該土地の通常の維持管理に要する経費は、乙の負担とする。

(8) 貸借権又は使用貸借権の消滅

天災地変その他、甲及び乙並びに土地所有者の責に帰すべからざる理由により当該土地の全部又は一部が滅失し、その目的を達することができなくなったときは、この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転された貸借権又は使用貸借権は消滅する。

(9) 目的物の返還

貸借権又は使用貸借権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して、当該土地を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為又は当該土地の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

(10) 貸借権又は使用貸借権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用配分計画に定めるところにより設定又は移転される権利に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び鳥取県が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(11) 権利取得者の責務

ア 乙は、この農用地利用配分計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

イ 乙は、法第21条第1項の規定により、毎年、貸借権の設定等を受けた農用地等の利用の状況について、甲に報告しなければならない。

(12) 機構関連事業について

甲が農地中間管理権を有している農用地等については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがある。

(13) その他

この農用地利用配分計画に定めのない事項及び農用地利用配分計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙及び鳥取県が協議して定める。

